

吸収合併に係る事前開示書面

2020 年 2 月 25 日

株式会社ラック

代表取締役社長 西本 逸郎



当社は、2020 年 4 月 1 日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、ネットエージェント株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本吸収合併」という。）を行うことになりました。よって、ここに、本吸収合併に関して、会社法第 794 条第 1 項および会社法施行規則第 191 条に基づき、下記のとおり開示いたします。

記

1. 吸収合併契約の内容

2020 年 2 月 7 日付でネットエージェント株式会社との間で締結した吸収合併契約書は、別紙 1 のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項

ネットエージェント株式会社が当社の完全子会社であることから、本吸収合併に際して合併対価の交付はありません。

3. ネットエージェント株式会社の新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. ネットエージェント株式会社の計算書類等に関する事項

ネットエージェントの最終事業年度に係る計算書類等は、別紙 2 のとおりです。なお、ネットエージェントにおいて、最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。

5. 当社における最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象

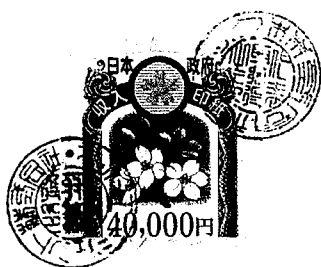
該当事項はありません。

6. 本吸収合併の効力発生日以降における当社の債務の履行の見込みに関する事項

本吸収合併後の当社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本吸収合併後の当社の収益状況およびキャッシュフローの状況について、当社の債

務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。従いまして、本吸収合併後における当社の債務について履行の見込みがあると判断いたします。

以上



合併契約書

株式会社ラック（以下、甲という。）とネットエージェント株式会社（以下、乙という。）は、次の通り合併に関する契約を締結する。

（合併の方法）

第1条 甲と乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併し、甲は乙の権利義務の全部を承継する。

2 合併に係る吸収合併存続会社および吸収合併消滅会社の商号および住所は、次のとおりである。

(1) 吸収合併存続会社

商号：株式会社ラック

住所：東京都千代田区平河町二丁目16番1号

(2) 吸収合併消滅会社

商号：ネットエージェント株式会社

住所：東京都墨田区錦糸四丁目16番17号相互ビル5階

（合併に際して発行する株式等）

第2条 甲は、乙の発行済株式の全てを所有しているので、合併に際して甲の株式を含め一切の対価を割当交付しない。

（増加すべき資本金および準備金）

第3条 合併により増加すべき甲の資本金、資本準備金および利益準備金の額は次の通りとする。ただし、効力発生日における乙の資産および負債の状態により、甲乙協議の上、これを変更することができる。

(1) 資 本 金：合併により資本金は増加しないものとする。

(2) 資 本 準 備 金：合併により資本準備金は増加しないものとする。

(3) 利 益 準 備 金：合併により利益準備金は増加しないものとする。

（合併契約書の承認）

第4条 乙は、会社法第784条第1項の規定により、本契約について株主総会の承認を経ないで合併を行う。

2 甲は、会社法第796条第2項の規定により、本契約について株主総会の承認を経ないで合併を行う。

（効力発生日）

第5条 効力発生日は、令和2年4月1日とする。ただし、合併手続き進行上の必要性その他の事由により、甲乙協議の上、会社法の規定に従い、これを変更することができる。

（会社財産の引継）

第6条 乙は、平成31年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日までの増減を加除した一切の資産、負債および権利義務を効力発生日において甲に引継ぐ。

2 乙は、平成31年3月31日から効力発生日までの資産および負債の変動について、別に計算書を添付してその内容を甲に明示する。

（会社財産の管理義務）

第7条 甲および乙は、本契約締結後効力発生日まで、善良なる管理者の注意をもってその業務執行および財産の管理、運営を行い、その財産および権利義務に重大な影響を及ぼすおそれのある行為を行う場合には、あらかじめ甲乙協議し合意の上、これを行う。

(従業員の引継およびその処遇)

第8条 甲は、効力発生日において、乙の従業員を引継ぐものとし、従業員に関する処遇については、別に甲乙協議の上、これを定める。

(退任取締役および監査役の処遇)

第9条 合併に際して甲の取締役等に就任しない乙の取締役または監査役に対し、効力発生日前日までの在任期間にかかる報酬等を支給する場合は、乙の株主総会における承認を得て行うものとするほか、甲乙協議して定めるものとする。

(合併条件の変更および合併契約の解除)

第10条 本契約締結の日から効力発生日までに、天災地変その他の事由により、甲または乙の資産状態、経営状態に重大な変動が生じたときは、甲乙協議の上、書面により合併条件を変更し、または本契約を解除することができる。

(本契約の効力)

第11条 本契約は、本契約の履行に必要な法令に定める関係官公庁の承認を得られないときは、その効力を失う。

(本契約に定めない事項)

第12条 本契約に定める事項のほか、合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議の上、これを定める。

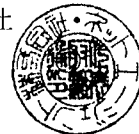
本契約締結の証として本書2通を作成し、甲乙記名捺印の上、各1通を保有する。

令和2年2月7日

甲 東京都千代田区平河町二丁目16番1号
株式会社ラック
代表取締役 西本 逸郎



乙 東京都墨田区錦糸四丁目16番17号相互ビル5階
ネットエージェント株式会社
代表取締役 岩渕 智則



事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 会社の現況

(1) 事業の経過および成果

サイバー空間と現実社会がより密接に関わり、情報や金銭の窃取にとどまらず社会基盤そのものを機能不全に至らせるサイバー攻撃の脅威も現実化するなか、セキュリティ対策への需要は引き続き拡大しています。こうした市況の中、当社が属しますネットワークセキュリティ市場におきましては、昨今のサイバー攻撃の巧妙化、悪質化に応じたより万全なセキュリティ対策が求められています。

当期において、前期から継続して、グループシナジーをテコに「収益伸長、方針・施策の具体化とその実行」を目標として活動を開始しましたが、上期における DDS 関連事業の業績不振等を踏まえ、既存プロダクト事業への注力からの転換を徹底し、当社が本来強みにしていたコアな技術陣の全面的な活用に舵を切る方針を決定し、下期からは修正計画の下、プロダクト事業の終売宣言・対応および IoT デバイスセキュリティ診断やゲームセキュリティ診断事業など特異性があるサービス事業の強化とそのための体制再編に着手し、事業構造改革に取り組みました。

当事業年度の売上高は 333,954 千円と予算に対し大幅未達となり、営業損失は 59,490 千円、経常損失は 59,540 千円、当期純損失は 60,601 千円と、大変厳しい結果になりました。

事業区分別の売上高は次のとおりであります。

(単位：千円)

期別 区分	第 18 期		第 19 期		前期比 増減率
	2017 年 4 月 1 日から 2018 年 3 月 31 日まで		2018 年 4 月 1 日から 2019 年 3 月 31 日まで		
	売上高	構成比率	売上高	構成比率	
プロダクト事業	136,411	39.3%	135,609	40.6%	△0.6%
サービス事業	198,548	57.2%	140,611	42.1%	△29.2%
DDS 事業	-	-	31,321	9.4%	-
その他	11,872	3.4%	26,412	7.9%	122.5%
合計	346,833	100.0%	333,954	100.0%	△3.7%

① プロダクト事業

(PacketBlackHole (以下 PBH と表記)、One Point Wall (以下 OPW と表記)、Counter SSL proxy (以下 CSP と表記)等の製品販売、製品の保守サービス、その他)

当事業年度における製品販売事業におきましては、主力製品である PBH の売上高は 111,051 千円、OPW の売上高は 17,238 千円、CSP の売上高は 5,451 千円、その他の売上高 1,868 千円となり、この結果、当事業における売上高は 135,609 千円となりました。

② サービス事業

(ホワイトハッカーコンサルティング、脆弱性診断、フォレンジック調査、P2P調査等)

当事業年度におけるサービス事業におきましては、ホワイトハッカーコンサルティングの売上高は 63,750 千円、脆弱性診断の売上高は 8,725 千円、フォレンジックの売上高は 28,256 千円、P2P 調査の売上高は 29,925 千円、その他の売上高は 9,955 千円となりました。この結果、当事業における売上高は 140,611 千円となりました。

(注) ホワイトハッカーコンサルティングとは、ホワイトハッカーと呼ばれる専門集団によるペネトレーションテスト、セキュリティ調査等、セキュリティ全般のコンサルティングです。

P2P とは、ファイル共有ソフトでの情報流出を調査するサービスで、流出者の特定、拡散防止の措置および流出元となった PC の調査などを総合的に実施します。

フォレンジックとは、例えばネットワークを利用して不正プログラムを送りつけてデータ改ざん、窃盗等を行う悪意ある攻撃者が、その「証拠」を隠滅するために削除した犯罪行為の痕跡を「復元」し、その証拠を収集・保存等を行う作業および当該作業に必要な技術や知識を総称したものです。

③ DDS 事業

(BeSOC 販売)

当事業年度における DDS 事業におきましては、売上高は 31,321 千円となりました。当初計画では、デジタルデータソリューション社をマスターディストリビューターとして協業し、直販および代理店経由でのサービス提供を予定していましたが、下期事業構造改革に伴い、2019 年 10 月に本事業を同社に移管しました。

(注) BeSOC とは、ラックの JSOC で発見した攻撃者のサーバである C2 サーバ (IP アドレスと URL) への通信を遮断、情報漏えいを防ぐ監視ソリューションです。

(2) 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 他の会社の株式取得の状況

特記すべき事項はありません。

(5) 対処すべき課題

① サービス事業の強化

ホワイトハッカーの高度な技術と攻撃者視点を活かし、オンラインゲームセキュリティと自動車・車載機器を含む IoT デバイス向けセキュリティの高精度な検証サービスを強化、売上増加に取り組めます。

② 新規プロダクト・サービスの創出

これまでの案件経験やホワイトハッカーの技術力と知見を活かし、従来ビジネスとは異なる次なるビジネスの種を創出します。

③ 人材の拡充と人材を活かす組織運営の推進

サービス事業および新規事業開発を支える人材の採用と育成に対する投資を強化すると共に、勤務形態の柔軟な運用や技術者個人の活動支援など、人材を活かす組織運営で生産性を最大化します。合わせて、ホワイトハッカーの活動に適した場所への本社移転を検討します。

④ 既存製品保守体制の堅持

既存製品の販売終売に伴い、最小限の保守体制を堅持、お客様の満足度を低下させることなく、今後5年間の保守を提供、売上の維持に取り組めます。

(6) 直前3事業年度の財産および損益の状況

期別 区分	第 16 期 2016 年 3 月期	第 17 期 2017 年 3 月期	第 18 期 2018 年 3 月期	第 19 期 2019 年 3 月期
売上高 (千円)	379,001	345,300	346,833	333,954
経常利益 (千円)	6,642	△50,125	△40,541	△59,540
当期純利益 (千円)	△128,604	△50,827	△41,251	△60,601
1 株当たり当期純利益 (円)	△8,489.84	△3,355.39	△2,723.21	△4,000.62
総資産 (千円)	350,469	232,997	180,364	109,190
純資産 (千円)	187,557	109,463	68,212	7,610
1 株当たり純資産額 (円)	12,381.67	7,226.28	4,503.06	502.43

(7) 重要な親会社および子会社等の状況 (2019 年 3 月 31 日現在)

① 親会社との関係

当社の親会社は株式会社ラックで、同社は当社の発行済株式の 15,148 株 (議決権比率 100%) を保有しております。

② 重要な子会社等の状況

該当事項はありません。

(8) 主要な事業内容 (2019 年 3 月 31 日現在)

事業区分	事業内容
プロダクト事業	ネットワークセキュリティ製品の開発、製造、販売
サービス事業	情報漏えいに対する調査・対策等のコンサルティング、証拠保全、原因の解明等のサービスの提供、自動車セキュリティ検査サービス、IoT セキュリティ検査サービスの提供

(9) 主要な営業所（2019年3月31日現在）

本社	東京都墨田区錦糸四丁目16番17号 相互ビル5階
----	--------------------------

（注）大阪支社は2019年2月28日に閉鎖しております。

(10) 使用人の状況（2019年3月31日現在）

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
32名	△9名	40.1歳	7.6年

（注）使用人数には、出向者4名を含んでおります。

2. 株式に関する事項（2019年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 45,000株

(2) 発行済株式の総数 15,148株

(3) 株主数 1名

(4) 大株主の状況

株主名	持株数	持株比率
株式会社ラック	15,148株	100.0%

（注）自己株式は所有していません。

3. 新株予約権等に関する事項（2019年3月31日現在）

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（2019年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	岩淵 智則	商品企画部、管理部
取締役	又江原 恭彦	
取締役	仲上 竜太	
監査役	出口 光浩	

(2) 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役	2名	14,102千円
監査役	1名	1千円
合計	2名	14,102千円

（注）1. 取締役の報酬限度額は、2012年5月29日開催の第12回定時株主総会において年額80,000千円以内と決議されております。

2. 監査役の報酬限度額は、2012年5月29日開催の第12回定時株主総会において年額16,000千円以内と決議されております。

(3) 社外役員に関する事項

該当事項はありません。

5. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役会規程、稟議規程および業務分掌規程等に規定する権限と承認の管理により業務を遂行する。

役職員の職務執行に係る情報は、法令、ならびに文書管理規程および内部情報管理規程にしたがって保存するとともに、取締役および監査役が閲覧可能な状態にする。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、事業上の予見可能なリスクを未然に防止するために各部門間の連携を密にし、リスクになる可能性のある事項を相互に監視するとともに、重要な事項については、部署長会議および取締役会において対応の検討および対策の決定を行う。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

役職員は、取締役会規程および業務分掌規程の規定に従うとともに、中期経営計画および年度予算で定めた目標をめざして効率的に職務を執行する。

役職員の職務の遂行を調整するために、取締役会を月1回開催して重要事項を決定するほか、必要に応じて適宜臨時開催する。また、月次決算制度により財務計数を毎月検証するとともに適正、迅速および効率的な経営判断をする。

また、常勤取締役を含む各部署の代表者による部署長会議を毎週開催して、各部署の活動の報告および調整をすることにより、有効性および効率性を向上する。

(4) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

役職員の職務は、法令および就業規則等の社内規程にもとづき適正に遂行する。

各々の取締役は職務執行を監査し、職務の執行が法令および定款に適合することを確保する。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対して、ステークホルダーの信頼関係を損なうことのないよう、代表取締役以下役職員全員が毅然とした姿勢をもって臨み、反社会的勢力による被害の防止に努める。

(5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助する使用人を置く場合は、その使用人の人事等については、取締役と監査役が事前協議のうえ決定する。

(6) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は会計上重要な影響をおよぼす恐れがある事実を発見した場合は監査役に報告する。

貸借対照表

(2019 年 3 月 31 日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	67,195	流動負債	101,579
現金及び預金	3,252	買掛金	7,803
売掛金	42,955	関係会社短期借入金	177
関係会社売掛金	864	未払金	2,493
仕掛品	1,339	関係会社未払金	1,112
原材料	5,265	未払費用	4,869
前払費用	11,235	未払法人税等	710
関係会社前払費用	426	未払消費税等	1,625
未収入金	896	預り金	4,661
関係会社未収入金	876	前受収益	69,264
立替金	337	関係会社前受収益	8,862
貸倒引当金	△253	負債合計	101,579
固定資産	41,995	(純資産の部)	
有形固定資産	14,076	株主資本	
建物附属設備	5,750	資本金	74,949
工具、器具及び備品	8,326	資本剰余金	46,449
無形固定資産	15,834	資本準備金	46,449
ソフトウェア	15,834	利益剰余金	△113,788
投資その他の資産	12,084	その他利益剰余金	△113,788
敷金及び保証金	8,404	繰越利益剰余金	△113,788
破産更生債権等	3,996	純資産合計	7,610
長期前払費用	3,679	負債純資産合計	109,190
貸倒引当金	△3,996		
資産合計	109,190		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2018 年 4 月 1 日から
2019 年 3 月 31 日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		333,954
売上原価		252,982
売上総利益		80,971
販売費及び一般管理費		140,461
営業損失		△59,490
営業外収益		
受取利息	0	
関係会社受取利息	16	
その他の営業外収益	35	52
営業外費用		
関係会社支払利息	102	102
経常損失		△59,540
特別利益		
投資有価証券売却益	9	9
特別損失		
固定資産除却損	360	360
税引前当期純損失		△59,891
法人税、住民税及び事業税		710
当期純損失		△60,601

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018 年 4 月 1 日から)
(2019 年 3 月 31 日まで)

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
当期首残高	74,949	46,449	△53,186	68,212	68,212
当期変動額					
当期純損失			△60,601	△60,601	△60,601
当期変動額合計			△60,601	△60,601	△60,601
当期末残高	74,949	46,449	△113,788	7,610	7,610

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

評価基準は下記の原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

・製品および原材料

……………月別総平均法

・仕掛品

製品に関するもの……………月別総平均法

調査サービスに関するもの……個別法

(2) 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物 2～16年

工具、器具及び備品 2～6年

② 無形固定資産

・ソフトウェア

自社利用ソフトウェア……………社内利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

市場販売目的のソフトウェア……見込販売期間（3年以内）における見込販売数量に基づく償却費と販売可能な残存期間に基づく均等償却額を比較しいずれか大きい額を計上する方法によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 25,258千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	12,405千円
売上原価	628千円
販売費及び一般管理費	2,770千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	15,148株	—	—	15,148株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(4) 当該事業年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

5. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

監 査 報 告 書

私、監査役は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私、監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2019年4月23日

ネットエージェント株式会社

監査役

出口光浩

